

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
公益財団法人がん研究会 1010605002372	UICC日本委員会に係る分担金	1,000,000	—	平成27年8月31日	—	公財	国所管
公益財団法人がん研究会 1010605002372	がん研究開発費外部分担研究者への配分	14,350,000	—	平成27年6月30日 7月16日	—	公財	国所管
公益財団法人がん研究会 1010605002372	治験分配金(研究準備金)	1,000,000	—	平成27年7月31日	—	公財	国所管
公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 5010405010448	治療用線量計水中校正料金	432,000	—	平成27年7月31日 平成28年2月29日	—	公財	国所管
公益財団法人原子力安全技術センター 6010005018634	施設検査手数料	262,100	—	平成27年6月30日	—	公財	国所管
公益財団法人原子力安全技術センター 6010005018634	定期確認手数料	932,600	—	平成27年12月25日	—	公財	国所管
公益財団法人原子力安全技術センター 6010005018634	放射線安全管理教育受講料	170,920	—	平成27年5月29日	—	公財	国所管

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
公益財団法人心臓血管研究所 7010405000323	附属病院外来受診費用	425,170	—	平成27年4月30日 6月30日 10月30日 11月30日 12月25日 平成28年2月29日	—	公財	国所管
公益財団法人日本医療機能評価機構 5010005016639	認定病院患者安全推進協議会年会費	120,000	一口60,000	平成27年5月29日 6月30日	患者安全を推進する活動を支援する為	公財	国所管
公益社団法人日本医師会 5010005004635	治験決定金額変更の為返金	1,015,200	—	平成28年1月15日	—	公社	国所管
公益社団法人日本医師会 5010005004635	平成27年臨床研究・治験推進研究事業研究費の剰余金の返納	131,896	—	平成28年2月29日	—	公社	国所管

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
公益社団法人日本医師会 5010005004635	26年度研究費 「治験の実施に関する研究 グルカルピダーゼ」について返納金	1,161,717	—	平成27年6月30日	—	公社	国所管
公益社団法人日本医師会 5010005004635	厚生労働科学研究費(課題名:アンスラサイクリン系薬剤とタキサン系薬剤の治療歴を有するTriple negative typeの手術不能・再発乳がんに対するEribulin併用のOlaparib第I/II相臨床試験Olaparib(AZD2281))の返納金	800,000	—	平成27年6月30日	—	公社	国所管

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
公益社団法人日本医師会 5010005004635	治験の実施に関する研究(オラパリブ)にかかる26年度研究費の返金	1,415,646	—	平成27年4月30日 6月30日	—	公社	国所管
公益社団法人日本医師会 5010005004635	卵巣明細胞癌に対するテムシロリムスを含む化学療法の有効性及び安全性に関する研究に係る26年度研究費の返金	312,390	—	平成27年6月30日	—	公社	国所管
公益社団法人日本看護協会 3011005003380	認定看護師教育機関認定確認審査料	257,040	—	平成27年9月30日	—	公社	国所管
公益社団法人日本看護協会 3011005003380	認定看護師教育機関認定料	102,600	—	平成28年1月29日	—	公社	国所管

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
公益社団法人日本臨床腫瘍学会 1010405012753	年会費	441,000	一口10,000	平成27年4月30日 5月29日 7月31日 8月31日 9月30日 10月30日	先進医療技術等の情報 収集に必要な為	公社	国所管

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。